

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和6年度第3回理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
第5号議案 第2号議案および第4号議案にかかる評議員の議決は定款第21条第4項(決議の省略)の規程により行う件
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名 小幡 範雄
3. 理事会の決議があったものとみなされた日 令和6年5月21日
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 小幡 範雄
理事総数 10名 (同意書別添のとおり)
監事総数 2名 (確認書別添のとおり)

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条(第197条において準用する第96条)及び定款第38条第3項の規定に基づき、理事会の決議の目的である事項につき、理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が次に記名押印する。

令和6年5月21日

公益財団法人 千里リサイクルプラザ

議事録作成者 理事長 小幡 範雄

